

京都市告示第205号

京都市ラクト健康・文化館条例第3条ただし書の規定に基づき、京都市ラクト健康・文化館を次のとおり臨時に休館します。

平成16年6月11日

京都市長 榎本 頼兼

臨時に休館する日 平成16年6月16日(水)

(建設局都市整備部拠点整備課)